

令和5年度 第1回

印西市総合教育会議

会議録

令和5年12月1日

令和5年度 第1回 印西市総合教育会議 会議録

日時: 令和5年11月13日(月)
10時00分～10時40分
場所: 印西市役所大会議室

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 議題
 - (1) 印西市立図書館サービス計画の策定状況について
 - (2) 第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針(素案)について
4. その他
5. 閉会

出席者(5名)

印西市長 板倉 正直
印西市教育委員会 教育長 大木 弘
印西市教育委員会 委員 寺田 充良
印西市教育委員会 委員 鈴木 裕枝
印西市教育委員会 委員 豊田 光弘

欠席者(1名)

印西市教育委員会 委員 栃尾 知子

設置要綱第9条に基づく職員(4名)

企画財政部長 田口 光浩
企画財政部企画政策課長 武藤 誠
企画財政部企画政策課長補佐 根本 建吾
企画財政部企画政策課政策推進係長 千葉井 豊

設置要綱第10条に基づく職員(9名)

教育委員会教育部長 土屋 茂巳
教育委員会教育部教育総務課長 鈴木 圭一
教育委員会教育部教育総務課総務係長 清水 純一郎
教育委員会教育部学務課長 加藤 知巳
教育委員会教育部学務課学校適正配置推進係長 小名木 俊宏
教育委員会教育部学務課学校適正配置推進係主査補 井口 景
教育委員会教育部指導課長 石川 真樹子
教育委員会教育部生涯学習課長 飯島 正義
教育委員会教育部大森図書館長 秋谷 守

(午前10時00分)

企画政策課長
(進行)

本日はお忙しい中、総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、まず、資料のご確認をお願いいたします。

本日の資料は、会議次第、議題(1)印西市立図書館サービス計画の策定状況についての資料1と資料2、議題(2)第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針(素案)と資料1

以上でございます。不足などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に報告等が2点ほどございます。

まず、1点目ですが、会議は規定により、公開とさせていただきます。本日の傍聴者は7名でございます。

2点目ですが、会議録署名と会議の録音でございます。会議録の署名につきましては、教育委員の皆様、名簿順に輪番で署名していただくことになっておりますことから、本会議は寺田委員をお願いいたします。

また、会議録につきましては、全文筆記にて作成しますことから、会議は録音させていただきますのでご了承願います。

報告は以上でございます。

企画政策課長
(進行)

それでは、ただ今から、令和5年度第1回印西市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、板倉市長からご挨拶を申し上げます。

板倉市長

本日は、ご多用の中、印西市総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様方におかれましては、日頃より、市の教育行政にご尽力を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日の会議の案件は2件でございます。

ひとつめは、現在、策定に向け進めております、印西市立図書館サービス計画の策定状況について、でございます。

ふたつめとしましては、こちらも現在、策定に向け進めております、第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針(素案)について、でございます。

いずれの議題につきましても、教育委員の皆様と情報を共有させていただき、意見交換などをしていきたいと考えておりますので、皆さま、どうぞよろしくをお願いいたします。

結びに、皆様方のますますのご健勝とご活躍をお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

す。

企画政策課長
(進行)

ありがとうございました。
それでは、会議に入ります。印西市総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして、会議の議長は板倉市長にお願いいたします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。
議題(1) 印西市立図書館サービス計画の策定状況について、現在、図書館サービス計画の策定に向け、進めておりますが、この策定状況について確認したいと思います。
それでは、事務局より説明をお願いします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい、事務局。

生涯学習課長

それでは、印西市立図書館サービス計画の策定状況について、ご説明いたします。

資料1と資料2で、ご説明させていただきます。

資料1では、計画の構成等について、資料2では、計画の概要について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

計画の構成でございますが、第1章から第5章までとなっております。

第1章では、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、計画の策定体制を定めてまいります。

第2章では、市立図書館の現状や、課題の整理を行います。

第3章では、目指す市立図書館の姿といたしまして、図書館の基本理念、基本方針等を定めてまいります。

なお、第4章では、基本方針の実現に向けたサービス計画を、第5章では、計画の推進について、定めてまいります。

続きまして、計画策定の手順等について、ご説明します。

資料1の中の右側の部分でございますが、本計画につきましては、印西市立図書館協議会の委員の皆さまのご意見をいただきながら、策定を進めておりますが、令和5年12月に

市議会にご説明、教育委員会定例会でご説明させていただきたいと考えております。

その後、パブリックコメントを実施し、図書館協議会、教育委員会定例会を経まして、令和6年3月に策定予定となっております。

続きまして、計画の概要につきまして、ご説明いたします。

資料2をご覧ください。

第1章では、計画の策定に向けて、計画策定の趣旨や計画の期間を定めてまいります。策定の趣旨ですが、本市は、千葉ニュータウン開発の進展等による人口増に伴います、図書館に求められるニーズがございます。そのため、多様なニーズに 대응していくため、計画を策定していくものでございます。

3の計画の期間でございますが、令和6年度から、令和15年度までの10年間でございます。

続きまして、第2章 現状と課題でございますが、図書館を取り巻く現状や課題を整理いたします。

2ページをご覧ください。

第3章の目指す市立図書館の姿では、5つの基本理念を掲げております。

(1) いつでも、どこでも、だれにでもサービスが行われ、より多くの市民に利用され、愛され、心の豊かさを育む文化の拠点、(2) 誰の心にも豊かさをもたらし、子ども達の未来を育み可能性を広げる図書館、(3) 子育て世代の多い今、学校図書館と市立図書館の連携、(4) 住み続けたいまち印西にふさわしく、住みよさを実感できる図書館、(5) 市民のくらしに生きる図書館、市民の生涯学習の拠点となる図書館、地域の課題を解決できる図書館でございます。

2の基本方針では、5つの方針を掲げております。

図書館のよりよい運営としましては、市民との協働やみんなで育てる図書館の実現に向け、取り組んでまいります。図書館員と利用者、市民の間に豊かな交流があり、市民が図書館運営に参加できる図書館、市民との協働を目指す図書館でございます。

続きまして、図書館資料等の充実につきまして、すべての人が読書を楽しむことができる図書バリアフリーな図書館に向け、取り組んでまいります。背景といたしましては、令和元年6月に図書バリアフリー法が施行されております。この

バリアフリー法でございますが、障がいの有無に関わらず、すべての人が、読書による文字・活字・文化の恩恵を受けられるようにするものでございます。例えば、展示の本ですとか、文字の大きさを変えて読みやすくするとか、また、内容を文字としてよみがえらせるデジタル版、漢字にふりがなをつけるとか、スイッチを使ってページをめくるなどがございます。また、図書の貸し出しにつながるサービスや、パソコンやスマホ、インターネットを使って、多様なニーズに応えてまいります。

3ページをご覧ください。

子どもの読書活動の推進といたしまして、心を育む図書館の実現に向け、取り組んでまいります。本市は、人口増に伴いまして、子育て世代の流入が多くございますので、子ども達の心を育む図書館に取り組んでまいります。

第4章では、サービスの現状と課題を整理しまして、具体的な施策等を定めてまいります。第5章では、各施策の実施状況などの点検・評価を行ってまいります。

なお、この図書館サービスの計画策定にあたりましては、市民の皆さまからご意見等をよく踏まえながら、進めてまいります。

現在、市では、図書館協議会に対しまして、指定管理者による運営等、印西市立図書館の運営のあり方について、諮問させていただいておりますので、図書館協議会からの答申内容、また、パブリックコメント、令和5年10月には、印西子どもの文化連絡会の皆様から、市長及び教育長に、印西市立図書館への提言書が提出されております。これらを踏まえながら、よりよい印西市立図書館の実現に向けた計画を策定してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

板倉市長
(議長)

説明が終わりました。
議題(1)について、何かご意見・ご質問等がありましたら
お願いいたします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員

先月17日、18日に、教育委員会先進地視察研修に行っ

まいりました。滋賀県守山市の市立図書館に伺いまして、私の感じた要望・意見を述べさせていただきます。

守山市の人口は、8万5千人と本市より少し人口は少ないのですが、令和5年度の月平均の図書館の来館者数は、約3万6千人以上、1日当たりの平均貸出冊数は、3千4百冊以上と市民の利用率が高いことがわかりました。

また、隈研吾氏設計ということから非常にモダンでありながら、利用者に利用しやすいつくりとなっておりました。カフェテラスや多目的室、防音スタジオの併設により、幅広い年齢層の市民が、何度でも足を運びたくなる図書館であることが、容易に推測することができました。

そして、守山図書館は、指定管理者制度を導入せず、市の直営であるとのことでした。

私が、視察中に最も素晴らしいと感じたことは、図書館サポート隊の存在でした。市立図書館の活動を支援するボランティアスタッフなのですが、登録団体が40団体、個人登録者が135人、その内、中・高生サポーターが、40人もいるということで、大変驚きました。この中・高生サポーターにより、ティーンズコーナーという図書館の一角が非常に盛り上がっているのです。おすすめの本を紹介するものをつくっておりました。本市におきましても時代を担う若い世代の図書館活動の参加が活発になることを願っております。こうした守山市のような先進地における成功例を参考に、市民が何度でも訪れたい図書館を目指して、本市における図書館サービス計画の策定がなされることを期待しております。

私からは、以上です。

板倉市長
(議長)

はい、他にご質問等ございませんか。

板倉市長
(議長)

それでは、意見等がないようですので、私から1点お聞きします。

図書館の利用者アンケートでは、利用者から具体的にどのような声が多かったのか、確認したいと思います。

(「はい」との声)

はい、事務局。

生涯学習課長

お答えいたします。アンケートでは、今後力を入れてほしい

取り組みという質問に対しまして、多かった回答順に申し上げますと、図書資料の量の充実、フリーWi-Fiの導入、新聞記事などのデータベースの導入、所蔵資料の内容充実というような回答がございました。以上です。

板倉市長
(議長)

はい、わかりました。図書館サービスについて、教育委員会でよく検討されていることが確認できましたので、引き続き、検討をお願いしたいと思います。

また、図書館サービス計画の策定に際して、アンケート結果や図書館協議会に配慮し、今後も図書館サービスの充実を図ってみたいと考えております。

板倉市長
(議長)

それでは、議題、(1) 印西市立図書館サービス計画の策定状況については、以上とさせていただきます。

板倉市長
(議長)

続きまして、議題(2) 第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針(素案)について、こちらも現在、第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針の策定に向け、進めておりますが、この策定状況について確認したいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい、事務局。

学務課長

それでは、第二次学校適正規模・適正配置基本方針(素案)についてご説明いたします。

資料につきましては、冊子及び右上に資料1と記載させていただいておりますA4・1枚の2つの資料となります。

市教育委員会では、市内小・中学校の現状を踏まえ、本市学校教育の基本理念の実現に向けた取り組みとして、学校適正規模及び適正配置の基本的な考え方と実施方策などを示した印西市学校適正規模・適正配置基本方針を平成28年10月に策定し、小規模校の対応としては、平成29年4月に永治小学校を木刈小学校に統合、平成31年4月に本埜第一小学校と本埜第二小学校を統合し本埜小学校を開校、宗像小学校をいには野小学校に統合しました。

また、大規模校の対応としては、小倉台小学校、原小学校、牧の原小学校、西の原中学校、木刈中学校、滝野中学校につい

て、学校施設の増築などを行い、必要な教室数を確保するなど対策を講じてまいりました。

令和3年6月には、基本方針策定後の児童生徒数の変化等を踏まえ、改訂版を策定し、学校適正配置を取り組んでまいりました。

その後の状況として、国においては義務教育学校の制度化や小学校学級編制基準の見直し、印西市においては一部地域への子育て世帯流入により、学校規模に差異が生じてきており、学校を取り巻く状況が大きく変化していることから、今年度、第二次学校適正規模・適正配置基本方針を策定しているところでございます。

次に、第二次学校適正規模・適正配置基本方針の具体的な内容についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

方針の骨子でございますが、Ⅰ 第二次基本方針の策定にあたって、Ⅱ 印西市の概要、Ⅲ 学校の概要、Ⅳ 学校適正規模の考え方及びⅤ 学校適正配置のあり方となっております。

次に、第二次学校適正規模・適正配置基本方針（素案）、冊子の方をご覧ください。主なところにつきまして、ご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。Ⅲ 学校の概要でございます。

3 児童生徒数の推移でございますが、児童生徒数のピークは、小学校では令和8年度にピークを迎えますが、中学校では今後も増加するものと予測されています。しかし、その影響は千葉ニュータウン内の一部の地域に限られ、その他の多くの小・中学校では、小規模化が進んでいます。

次に、15ページをご覧ください。

Ⅳ 学校適正規模の考え方でございます。

2 学校適正規模の考え方として、(1) 学校適正規模の区分を示しております。小・中学校では、11学級以下は小規模校、12学級から24学級は適正規模校、25学級以上は大規模校としております。また、義務教育学校につきましては、18から36学級を適正規模校としております。

次に18ページをご覧ください。

Ⅴ 学校適正規模のあり方でございます。

1 学校適正配置の必要性や2 学校適正配置の基本的な考え方を示しております。適正配置の基本的な考え方といたしまして、学校種による教育上の特性、児童生徒の心身の発達段階の違い、通学の問題、学校と地域とのかかわり、保護者や地域の理解など、児童生徒への影響をできるだけ少なくするよ

う配慮しながら検討を行う、児童生徒数の将来予測を踏まえ、将来に向けて学校の良好な教育環境を維持していくという中長期的な視点に立って、学校の適正規模を安定的に確保する、特色のある学校・教育づくりの推進、義務教育学校、小規模特認校制度、通学区域の弾力的な運用などの様々な取り組みの検討を行うなど、総合的な検討を行うといった観点から適正配置を検討するとしております。

19ページをご覧ください。

3 学校適正配置の視点でございますが、視点1 教育理念の実現から視点4 地域特性への配慮により、学校適正配置を進めてまいります。

19ページ下段から20ページにかけてをご覧ください。

4 学校適正配置の取り組み方についての(1)適正配置の実施方策でございます。学校適正配置の主な手段として、通学区域の見直し、学校選択制の導入及び学校の統合を掲げており、小規模校の対応としては通学区域の見直し、学校選択制の導入及び学校の統合を検討します。大規模校の対応としては、通学区域の見直し及び学校選択制の導入を検討します。ただし、検討するにあたっては様々な検討課題や実施までに相当の期間が必要となることから、学校施設の増改築についてもあわせて検討することとし、増改築するにあたり、特別教室の設置、運動する場や遊びのスペースの確保、人的配置の充実などについて考慮する必要があるとしております。なお、学校の分離・新設については、現実的な問題として、大規模校の学区内に学校用地を確保することは困難であると考えますが、状況に応じて検討するとしております。

21ページをご覧ください。

(2) 各中学校区における実施方策の考察でございます。

38ページにかけ、教室保有数、児童生徒数の推移、学級数の推移、学校規模の推移、通学区域、スクールバスの運行状況、学区外就学状況を踏まえ、中学校区ごとに実施方策の手法について、記載しております。

39ページをご覧ください。

(3) 隣接する中学校区と学校の統合をした場合の学校規模でございますが、(2)における実施方策によっても適正規模に満たない学校について、隣接する中学校との統合を検討しました。

次に、40ページをご覧ください。

5 印西市における学校適正配置の検討結果でございます。第二次基本方針の考え方にに基づき、あらゆる面から検討した

結果を示しております。

(1) 印西中学校区・小林中学校区につきましては、大森小と木下小の統合、小林小と小林北小の統合、また、印西中と小林中の統合により、学校規模の適正化を図ることが望ましいと考えます。(2) 船穂中学校区・原山中学校区につきましては、船穂小、高花小、原山小の統合、船穂中と原山中の統合、内野小は現状維持となっております。

4 1 ページをご覧ください。

(3) 木刈中学校区につきましては、現状維持となっております。(4) 西の原中学校区につきましては、現状維持となっております。なお、原小学校につきましては、児童数増加の緩和策として、高花小、いには野小、船穂小、本埜小への通学区域制度の弾力的運用の導入を実施したところでございます。

4 2 ページをご覧ください。

(5) 印旛中学校区につきましては、六合小、平賀小、いには野小及び印旛中学校の施設一体型の義務教育学校とする学校の統合が望ましいと考えます。(6) 本埜中学校区・滝野中学校区につきましては、本埜小と滝野小の統合、本埜中と滝野中の統合、牧の原小は現状維持が望ましいと考えます。

次に、4 4 ページをご覧ください。

6 学校適正配置の優先度及び今後の進め方でございます。

学校の統合については、原則として、令和11年度における児童生徒数が少ない学校から順に段階的な推進を図ることとしますが、児童生徒数の推移等を総合的に判断したうえで、必要に応じて、優先度の見直しを行っていくこととします。なお、4 4 ページ下段には小学校の、4 5 ページには中学校の優先度の目安を図示しております。

次に、4 5 ページをご覧ください。

7 学校統合までの流れについてイメージを図示しておりますが、統合までに5年程度の期間を要すると考えております。

次に、4 6 ページをご覧ください。

8 学校適正配置を進めるにあたっての留意事項としまして、児童生徒への配慮、通学への配慮、地域への配慮、統合後の学校施設について、留意すべき事項を示しました。

説明は以上でございます。

板倉市長
(議長)

説明が終わりました。
議題(2)について、何かご意見・ご質問等がありましたら

お願いいたします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい、寺田委員どうぞ。

寺田委員

先日、教育長と我々教育委員で京都の木津川市へ視察研修に行きました。印西市と同じで、UR都市機構が撤退したことや、新しく転入してくる人が増えたりして、児童数が急増している城山台小学校を視察いたしました。

児童数が約1500人以上おられ、また、2年後のピーク時には1800人を超えるとのことでしたが、校舎の増築をはじめ、市営グラウンドを第2運動場に変更し、また児童の活動では、昼休み時間をずらすなど、様々な工夫をしながら、うまく運営をしておられました。ちなみに、城山台小学校の児童数については、2025年に、1800人台をピークとし、2030年には、1500人、2035年には、800人と減少するようです。印西市の大規模校も今後、住宅開発によりますが、長期的には、数年をおいてピークになり、減少するものと思われます。この辺をよく検討する必要があると思われます。

議題の第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針の素案については、教育委員会の定例会議で報告を受けています。

また、その際、原小学校や牧の原小学校等大規模校の対応についても説明を聞き、議論をしております。

原小学校の対応について、市長のお考えをお伺いしたいと思ひます。

板倉市長

原小学校の対応につきましては、教育委員会事務局より報告を受けており、状況を認識しております。

対応策としては、急増する児童を受け入れるための教室等の整備を行い、保護者意見交換会で要望のあった、近隣の規模の小さい学校への学区外就学を特別に認め、通学の支援としてスクールバスの運行を検討していることは承知しております。

教育委員会事務局へは、保護者や地域の方々の声をよく聞き、将来ある子ども達のために、教育環境の整備充実に全力を挙げて取り組むよう指示しているところでございます。

事務局から、原小学校の対策について、進捗状況を説明してください。

教育総務課長 教育総務課からは、施設整備の状況についてご説明いたします。

教室数不足を解消するため、校舎の増築を行っております。普通教室17教室、家庭科室、理科室、図工室、図書室、配膳室等を整備します。工期は令和6年3月から令和7年2月の予定でございます。

また、校庭内に増築することから、第2校庭を整備します。供用開始は令和6年4月の予定でございます。

学務課長 学務課からは、学校運営についてご説明いたします。

まず、通学区域制度の弾力的運用により、原小学校から学区外就学申請を行った児童数ですが、高花小学校が27人、いには野小学校が26人、本埜小学校が2人、合計55人となっております。

また、通学支援といたしまして、令和5年第4回印西市議会定例会においてスクールバス運行のための予算を上程いたします。

あわせて、第2校庭を整備することから、校庭使用に際し、道路を横断いたしますことから、安全確保のための警備員配置の予算も上程いたします。

板倉市長
(議長) 他にご質問等はございますか。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長) はい、豊田委員。

豊田委員 原小学校の対応につきまして、保護者の意見として、学校を作ってほしいという意見もあると聞いておりますが、それはご存じでしょうか。

板倉市長 私のところへも、保護者の方々から、原小学校に関する要望書をいただいております。私も、実際に原小学校へ行き、その状況を見て確認しております。

また先日、保護者会の方と面談を行い、新しい学校を作ってほしいというお話を伺っております。

しかしながら、原小学校周辺には、市が所有する用地がないため、まずはその用地の確保について検討しております。

板倉市長
(議長)

他にご質問等はございますか。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい、鈴木委員。

鈴木委員

現在、船穂小学校と本埜中学校で小規模特認校制度を導入し、児童・生徒の受け入れを行っております。小規模校の対応について、市長はどのようにお考えでしょうか。

板倉市長

小規模の学校は、学年を越えて、学校全体が兄弟のような雰囲気です。学校生活を送ることができるという点で聞いており、印西市には昔から小規模な学校が多かったので、その良さは分かっております。

しかし、その一方、将来、その子ども達が社会に出た時、大きな集団の中でたくましく対応できるのかといった懸念もあるということも聞いており、学校は学習の場であると共に、社会に出るための準備の場でもあると考えておりますことから、そういった点において支障がないのか懸念しております。

板倉市長
(議長)

他にご質問等はございますか。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい、豊田委員。

豊田委員

学校には児童・生徒が通っております。保護者の方もいらっしやいます。数合わせだけで適正配置を進めてしまいますと、様々な問題が生じると思いますので、慎重に進めていきたいと思っております。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい、事務局。

学務課長

この基本方針はあくまでも子ども達の教育活動、それから学校運営を第一に考えた上での対応として策定されている

ものでございます。

また、適正配置を進めるにあたっては、この資料45ページにありますとおり、保護者や地域の方々の合意をいただいたうえで、保護者や地域の方、学校関係者を中心とした統合準備会検討会で様々な項目について検討していただいたうえで、学校の統合となりますことから、時間をかけ、意見を聴きながら対応していくこととなりますので、委員がご心配しておりますようなことのないよう、進めていきたいと考えております。

板倉市長
(議長)

他にご質問等はございますか。

(「なし。」との声)

板倉市長
(議長)

ないようですので、最後に私の方から、学校を取り巻く状況が大きく変化している中で、今後も引き続き、子ども達のより良い教育環境の整備と教育の質の向上を図ってもらいたいと思います。

それでは、議題、(2) 第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針(素案)について、以上とさせていただきます。

本日の議事は終了しましたので、進行を事務局に戻します。

企画政策課長
(進行)

ありがとうございました。

それでは、次第のその他ということでございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし。」との声)

企画政策課長
(進行)

ないようでございますので、以上で、令和5年度第1回印西市総合教育会議を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

(午前10時40分)

印西市総合教育会議設置要綱第8条の規定により、上記会議録は、事実と相違ないことをここに承認する。

令和5年12月1日 印西市教育委員会委員 寺田 充良